

訪問看護ステーション

利用者様のご家庭を訪問し、病状や療養生活へのアドバイスと看護ケアを提供します。かかりつけ医の指示のもと関係機関と連携をとりながら、24時間365日対応し、在宅での生活をお手伝いします。

【営業時間】 月～金曜日：9：00～17：00
土曜日：9：00～12：30

サービス内容

内容は主治医・ご本人・ご家族と話し合いながらお一人お一人に必要な看護・リハビリを提供いたします。



1 健康相談

- 健康チェック
(血圧・体温・呼吸・脈拍など)
- 病状の観察

2 日常生活の看護

- 清潔のお世話、食生活の援助、排泄のお世話、床ずれの手当・予防
- 尿道・胃カテーテルの交換管理
- 終末期の看護

3 在宅リハビリテーション

- 理学療法士・作業療法士の訪問
- 体位変換、関節などの運動
- 食事・排泄・移動・入浴・歩行などの訓練
- 日常生活用具(ベッド・車椅子など)の利用相談

4 療養環境改善のアドバイス

- 医療福祉サービスの紹介
- 介護・日常生活に関する相談
- 家族の精神的支援、家族の健康相談
- 介護用品の利用・相談

■ サービス対象者・実施地域

山形市内在住の方で、主治医から訪問看護・訪問リハビリテーションが必要と認められ、介護認定をされている方。また、介護保険以外（介護認定されていない方）でも主治医が必要と認めた場合は医療保険で訪問看護・訪問リハビリを受けることができます。

■ 問合せ先

お気軽にお問い合わせ下さい。

篠田訪問看護ステーション TEL 023 - 623 - 1104